

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成30年1月25日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成30年1月31日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

専決第2号

専 決 処 分 書

平成29年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年1月25日

飛騨市長 都 竹 淳 也

平成29年度 飛騨市一般会計補正予算（専決第1号）

平成29年度飛騨市の一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,970,764千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年1月25日専決

飛騨市長 都 竹 淳 也

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		7,129,545	140,000	7,269,545
	01. 地方交付税	7,129,545	140,000	7,269,545
歳入	合計	17,830,764	140,000	17,970,764

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08. 土木費		2,330,579	140,000	2,470,579
	02. 道路橋梁費	1,084,919	140,000	1,224,919
歳出	合計	17,830,764	140,000	17,970,764

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	7,129,545	140,000	7,269,545
歳入合計	17,830,764	140,000	17,970,764

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
08. 土木費	2,330,579	140,000	2,470,579				140,000
歳出合計	17,830,764	140,000	17,970,764				140,000

【総括】

2 歳入

(款) 10. 地方交付税

(項) 01. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 地方交付税	7,129,545	140,000	7,269,545	01. 地方交付税	140,000	累計 7,269,545 001. 普通交付税 140,000 (6,529,545)
計	7,129,545	140,000	7,269,545			

3 歳出

(款) 08. 土木費

(項) 02. 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
02. 道路維持費	372,605	140,000	512,605				140,000	13. 委託料	140,000	累計 419,059 (279,059) 152. 市道除雪委託料 140,000 (260,000)
計	1,084,919	140,000	1,224,919				140,000			